

## 府中市国民保護計画の修正(案)に対するパブリックコメント手続きの実施結果

### 1 意見の提出期間

平成30年2月13日(火)から3月15日(木)まで

### 2 意見の提出者数等

提出者	件数	意見の提出方法別の人数				
		Eメール	FAX	郵送	意見投函箱	窓口
1人	6件	1人	0人	0人	0人	0人

### 3 意見の概要と意見に対する市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>対比表－2－(P10)「また以下」の paragraph について</p> <p>東京都から示されたひな形に関係なく、府中市のご担当者の考えとして五輪以降も国際的なスポーツイベント等の招請誘致が続くこと、2020年までにこの計画を改訂時期を明記していないので、競技大会ではなく、競技大会「等」としておいた方が適切ではないか。</p>	<p>本計画の修正に関しましては、国及び東京都の動向や関係法令等の改正、府中市の組織体制の変更等により修正を行うこととなります。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が終了すると、本記載も修正されることとなりますので、ご理解ください。</p>
2	<p>対比表－3－(P10)②についてダメージ・コントロールを考慮すると</p> <p>東京都環境確保条例に規定する指定事業場・工場の一覧表の入手とともに、損害発生時に影響を与える可能性のある東京都上水道の府中市内の地下水源との関係について基礎的な関係の把握が必要である。水文学や自然地理学の知見を持つ者との協力が必要。また多摩川衛生組合のクリーンセンター多摩川についても本市に隣接しており、防護措置など知見を深めておく必要がある。</p>	<p>東京都環境確保条例を担当する東京都環境局環境改善部と府中市で担当する環境政策課と連携し、情報共有を図ってまいります。また、多摩川衛生組合クリーンセンター多摩川に関しても同様に、府中市で担当するごみ減量推進課と情報共有を図ってまいります。</p>
3	<p>対比表－3－(P10)④について</p> <p>多摩川流域に本市が所在しており、上流の特定施設(2つのダム)を記載していない不備があるため、担当者の一層の研究を要する。地域防災計画との関連で確認したところ、洪水浸水想定区域図(最大規模)に基づき、要配慮者施設の同定は全て完了しているため、単純な河川の上流施設破壊の場合の資機材について、地域防災計画のパブリックコメントの意見で提出した通り、民生費による市役所の所管部への備蓄資機材の整備・配置などの支援に取り組んでいただきたい。</p>	<p>水防に関する資器材は、多摩川に近い防災倉庫や水防倉庫に配備しており、水害時には迅速に対応できる態勢を図っている状況でございます。</p>
4	<p>対比表－11－(P29)「季節の別」の記載があり、配慮が行き届いていると感じた。</p> <p>災害対策基本計画などにもある通り、時間帯の別(平日昼間・土日祝休日昼間・平日夜間・土日祝休日夜間)等に関する記載も場合によっては必要になるが、記載がない。市の関係部の初動要員の動員体制にも当然差異が出るので記載前の事前検討が各組織での未検討項目をさらに具体化できる可能性がある。</p>	<p>避難実施要領のパターンにあつては、今後、関係機関と意見交換等を実施しながら、現行の避難実施要領パターンの検討を行なってまいります。</p>
5	<p>対比表－12－(P36)</p> <p>外国語→外国人向けのスマホアプリやメールマガジンの登録など実施している千葉県八千代市や、翻訳者の要請に力点を置く静岡県浜松市・栃木県太田市があるので、本市に所在する国立大学法人東京外国語大学と連携して先行事例を収集・研究する必要があるのではないか。</p>	<p>現在、府中市国民保護計画の概要版(リーフレット)を英語版、中国語版、ハングル版で府中市ホームページに掲載させて頂いておりますが、引き続き様々な広報媒体を活用した啓発の検討を行なってまいります。</p>
6	<p>対比表－12－(P36)消防団 －24－(P82)消防吏員も同趣旨の照会</p> <p>(1) 災害時支援ボランティア以上に消防団とその消防団員の機能の発揮について、本国民保護計画では、高い期待度で記述したと評価している。消防吏員の記載も、東京消防庁職員と府中市消防団員も包括して定義したことは認識した。その前提となる国民保護計画に必要な基礎的な対応能力について府中市の所管のホームページを確認した。分団単位での基幹要員の能力開発が必要になってくるとみられるが 2016年度の活動実績を</p>	<p>(1) 今回お寄せいただきましたご意見を参考にしながら、府中市消防団と連携し、消防団として必要な対応について今後も研究に努めてまいります。</p>

<p>見ても、十分であるとは見えない。開示について別途工夫する必要がある。他に職のある方が消防団員を非常勤で務めているため、都の消防訓練所や消防大学校での参加型の研修は難しい。ただし、関連する一般財団法人の消防防災科学センターの e-ラーニングなどを活用する形で3年程度で全分団のうち各1人程度国民保護コースまで受講し、すそ野を広げる必要があるのではないかと。防災危機管理課の職員は、府中市消防団の事務を行っているため、消防団の基幹要員を支援する、さらに高度な管理能力の構築を期待したい。</p> <p>(2) 国民保護計画に記載するまでの必要はないが、市としての基礎的な防災対応能力の構築・向上に関連して、東芝府中工場・府中刑務所・国立大学法人東京農工大学農学部等の自衛消防隊を配置する事業所の責任者とのコミュニケーションを十分図っておく必要がある。自衛消防隊のある事業所は、グラウンドやヘリ着陸可能な空地を有しており、大規模災害発生時等に支援物資の中継点やDMATや消防支援部隊等の応援車両の整備拠点になる可能性が高いからである。</p> <p>同時に地域防災計画の具体化するものとしての府中市受援計画も、作成要綱を作成し、1～2年かけて計画化の取り組みを進めてもらいたい。本市は、調布と隣接した地域に大規模スポーツ施設を抱えているため、場合によっては、調布・府中・小金井・稲城と受援計画については広域行政連合のなかで役割など確認していくことも視野に入れていただきたい。</p> <p>(3) 2016年に小学校3か所で総合防災訓練を実施していたことは評価している。防災危機管理課が、小学校区や文化センター単位での防災備蓄・避難施設・用避難者等の現況をより詳細には把握するには、実動訓練だけでなく、市役所本庁職員と文化センター職員を加えたブラインド型の図上訓練を事前に準備し、実施することがのぞましい。3年で全小学校区等を一巡することにより、他の文化センターでの優れた取り組みを伝えるなどの横展開も図ることができ、市職員としてコミュニケーションを円滑にするのではないかと。図上訓練の内容に関しては、難しいことからではなく、大雨や大規模火災など、一般的な災害訓練からでよいと考えている。</p>	<p>(2) 現在、府中市は、市内の企業、団体、国立大学法人、商工会議所等の14団体と府中市企業防災協議会を実施しており、災害時の避難場所や飲料水に関すること、帰宅困難者対策等に関して情報交換等を行なっている状況でございます。</p> <p>(3) 市職員の訓練に関しましては、災害対策本部の運用訓練、初動班職員の参集訓練等の内部訓練を段階的に行っております。また、平成28年からは、各文化センター圏域ごとに自主防災連絡会を実施しており、社会福祉協議会や包括支援センターからも参加を頂いて、情報交換等を行なっている状況でございます。</p>
--	--